

令和7年度埼玉県の施策及び予算編成に向けた

要 望 書



一般社団法人 埼玉県商工会議所連合会

目 次

重点 ……重点要望

はじめに	1
要望事項	2

I. 商工会議所活動・中小企業支援・地域整備関係（総務・地域振興委員会）

1. 中小企業・小規模事業者の経営力強化

(1) 中小企業・小規模事業者に対する持続的発展支援の一層の強化について…………… 2

- 重点** ① 円滑な価格転嫁に向けた支援とパートナーシップ構築宣言の一層の浸透
- 重点** ② 賃上げ原資確保等に向けた省力化・生産性向上への対応【新規】
- ③ 労務費・エネルギー費の価格転嫁に向けた機運の醸成【新規】
- ④ 人材確保・定着に向けた働き方改革への対応支援
- ⑤ エネルギー価格等の物価高騰に対する補助制度の継続実施
- ⑥ 資金繰りに対する支援の継続実施
- ⑦ 経営革新への支援強化
- ⑧ 事業承継への支援強化
- ⑨ BCP（事業継続計画）の作成支援
- ⑩ SDGs（持続可能な開発目標）への取組支援
- ⑪ 地元業者の優先活用（ローカルファーストの推進）
- ⑫ 営繕工事における「入札時積算数量書活用方式」の導入
- ⑬ 長期事業の物価変動に伴う措置の確立
- ⑭ 埼玉100年企業の取りまとめ・表彰制度の創設
- ⑮ 小規模事業者等支援に関するポータルサイトの構築
- ⑯ 創業やスタートアップへの支援強化【新規】

(2) 商工会議所機能の充実・強化について…………… 5

- 重点** ① 小規模事業経営支援事業費補助金の安定的・継続的確保
- 重点** ② 経営指導員等補助対象職員の設置定数拡充・単価引上げ
- ③ 広域指導事業の拡充
- ④ 県連指導員の増員
- ⑤ DX推進事業の予算拡充
- ⑥ 中小企業診断士資格等の資格取得に対する支援

2. 県内地域の均衡ある発展

(1) 地域の活性化について…………… 7

- ① 定住・交流人口対策の推進
- 重点** ② 雇用につながる積極的な企業誘致の推進
- ③ 外国人滞在者との共生支援【新規】

(2) 鉄道網・道路網の整備促進について…………… 7

《鉄道網の整備促進》

- ① 高速鉄道東京7号線（東京地下鉄南北線・埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現
- ② 高速鉄道東京8号線（東京地下鉄有楽町線）延伸の早期実現
- ③ 東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業の早期完成
- ④ JR八高線・川越線間の直通電車の増発および複線化の早期実現

- ⑤ J R武蔵野線の大宮直通列車の増発
- ⑥ 都市高速鉄道12号線（都営地下鉄大江戸線）延伸の早期実現
- ⑦ 人身事故撲滅のためのホームドア等安全確保対策の継続実施

《道路網の整備促進》

- ① 熊谷渋川連絡道路の早期実現
- ② 東埼玉道路の早期開通及び圏央道までの延伸
- ③ 県道5号さいたま菖蒲線（第二産業道路）の早期全線事業化
- ④ 新大宮上尾道路の整備促進
- ⑤ 国道299号線、県道30号飯能寄居線等の拡幅等整備
- ⑥ 国道463号線の拡幅等整備
- ⑦ 関越自動車道と西関東連絡道路（皆野寄居バイパス）の早期接続と西関東連絡道路の整備促進
- ⑧ 首都高速埼玉新都心線の東北自動車道への延伸の早期実現
- ⑨ 利根川新橋の建設促進

II. 商業・観光振興関係（商業・観光振興委員会）

1. 活力ある地域商業・まちづくりの推進

(1) 商店街活性化とまちづくりの推進について…………… 10

重点 ① 街の賑わい創出に対する支援の拡充

② 大型店・チェーン店の地域商業貢献への働きかけ

重点 ③ スポーツチームとの連携による地域活性化支援【新規】

④ 街路灯や防犯カメラ設置に対する補助金の拡充及び継続実施

⑤ 県道の無電柱化推進

⑥ 歩行者利便増進道路（ほこみち）に対する取組支援

(2) 小規模店舗に対する支援について…………… 11

① 売上確保に向けた業種・業態転換に対する支援の拡充

② キャッシュレス決済等の多様な決済システムへの対応支援

重点 ③ 消費喚起事業の全県展開に対する支援

2. 魅力ある観光の振興

(1) 観光客の受入対応について…………… 12

① 県内観光客の増加に向けた支援の拡充

② インバウンドへの対応施策の充実

(2) 魅力的な観光資源の開発・情報発信について…………… 13

① 新商品開発や販路開拓に対する支援

② SNS等の総合的活用による魅力的な情報発信

③ 地域スポーツ資源を活用した観光コンテンツの創出【新規】

III. 工業・技術振興関係（工業・技術振興委員会）

1. 中小製造業の人材確保・育成に対する支援

(1) ものづくり人材の確保について…………… 14

重点 ① 人材確保に対するワンストップサービスによる支援体制の拡充

② 小規模事業者等の魅力発信に資する支援【新規】

③ インターンシップ制度の導入

④ 外国人労働者の活用支援

- (2) ものづくり人材の育成について…………… 15
- ① 子供達を対象とした将来のものづくり人材育成事業の拡充
 - ② 工業高校の再編に伴う新たな教育機関の整備
- 重点** ③ デジタル人材育成事業の拡充【新規】
2. 産業の活性化に対する支援…………… 15
- (1) 生産性向上への取組に対する支援について…………… 15
- 重点** ① 製造業の I T 設備導入に係る支援拡充
- ② 小規模事業者等における脱炭素化推進に向けた支援の拡充
 - ③ 産学連携のさらなる推進【新規】
 - ④ 海外展開に対する支援【新規】
- (2) 新たな産業創出について…………… 17
- ① 新たな工業団地の造成
 - ② 工業団地の事業所移転に伴う跡地への工場等の誘致

はじめに

日本経済は30年にわたるデフレからようやく脱却の兆しが見え始め、社会経済活動も次第にかつての姿を取り戻しつつあります。さらに、賃上げが進み、インバウンドの増加や円安の進行を追い風に、多くの上場企業が過去最高益を更新し、日経平均株価がバブル期の最高値を更新するなど、表面的には日本経済は堅調に推移しているかのように見受けられます。しかしながら、急速な円安は多くの中小企業に深刻な負担を強いており、原材料費の高騰や諸コストの増加が経営を直撃しています。加えて深刻な人手不足が中小企業に重くのしかかり、人材獲得競争の激化により経営環境は一層の厳しさを増し、大企業と中小企業の経営状況の二極化が顕著となりつつあります。

また、地域の活性化やコミュニティ形成を目的に各地で行われる祭りやイベントも、担い手の不足、物価上昇、警備負担の増加、さらには気候変動による自然災害の頻発など、多岐にわたる要因が重なり、従来通りの開催が困難になっています。これにより地域経済の活力低下や文化の衰退が懸念されています。

このような厳しい経営環境の中、地域の担い手である中小企業は、事業存続と成長を目指し、事業再構築やデジタルトランスフォーメーション（DX）への取組を進めるなど、自らの生き残りをかけた努力を続けています。また新たな担い手の育成や祭りや地域文化の存続に向けても積極的に取り組んでいます。

当連合会および県内16商工会議所は、従来からの事業者支援活動をさらに強化し、事業者の課題解決に向けた伴走型支援を一層推進してまいります。そして、今後も地域経済の活性化や地域創生の実現に向け、関係諸機関と密に連携し、引き続き責任を果たしていく所存です。

今回、こうした活動を通じて見えてきた課題に対応すべく、令和7年度施策に向けた切実な要望を取りまとめました。この要望書は、連合会に設置された県内商工会議所の代表が構成する3つの委員会での協議を重ね、県内全ての商工会議所議員による議員大会での決議を経て作成されたものであり、68項目から成り立っています。

貴職におかれましては、これらの要望を令和7年度の施策に反映させ、この難局を乗り越えるための一助としていただきたく、格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

重点要望

I. 小規模事業者等の持続的発展支援の一層の強化について

- 円滑な価格転嫁に向けた支援とパートナーシップ構築宣言の一層の浸透
- 賃上げ原資確保等に向けたDX推進による省力化・生産性向上への対応
- 小規模事業経営支援事業費補助金の安定的・継続的確保
- 経営指導員等補助対象職員の設置定数拡充・単価引上げ
- 雇用につながる積極的な企業誘致の推進

II. 地域商業の活性化に対する支援の強化について

- 街の賑わい創出に対する支援の拡充
- スポーツチームとの連携による地域活性化支援
- 消費喚起事業の全県展開に対する支援

III. 中小製造業における人材確保・産業の活性化に対する支援の強化について

- 人材確保に対するワンストップサービスによる支援体制の拡充
- 製造業のIT設備導入に係る支援拡充
- デジタル人材育成事業の拡充

商工会議所活動・中小企業支援・地域整備関係

[総務・地域振興委員会]

重点 …重点要望

1. 中小企業・小規模事業者の経営力強化

(1) 中小企業・小規模事業者に対する持続的発展支援の一層の強化について

地域の経済や雇用を支える中小企業・小規模事業者（以下「小規模事業者等」という）は、人口減少、経営者の高齢化等の我が国社会経済の構造変化に加えて、エネルギー価格を中心とした物価や賃金の上昇、人手不足などの影響により、依然として厳しい経営環境が続いている。

そのような中、小規模事業者等の持続的な事業発展のため、商工会議所は認定支援機関として県と一体となって経営革新計画承認事業者を中心に、中小企業等の経営計画に踏み込んだ伴走型支援を実施している。

については、商工会議所が実施するこれらの経営支援事業が円滑に実施できるよう、支援のさらなる充実を図られたい。

重点 ① 円滑な価格転嫁に向けた支援とパートナーシップ構築宣言の一層の浸透

小規模事業者等は大企業との価格交渉が十分に行えない場合が多いことから、取引の適正化が円滑に進むよう、「パートナーシップ構築宣言」を引き続き強力に推進していただくとともに、登録推進に向け登録企業に対し補助金加点措置などの県独自のインセンティブを強化していただきたい。また、国にも同様の働きかけをお願いしたい。さらに、納期の設定については、無理のない柔軟な期間設定や、決済条件を見直すことを通じ、公正な取引環境が実現できるよう、川上企業に対し県よりさらなる働きかけをお願いしたい。

重点 ② 賃上げ原資確保等に向けた省力化・生産性向上への対応【新規】

小規模事業者等の賃上げは着実に進んでいるが、人材確保の観点から、業績の改善が見られない中での「防衛的な賃上げ」が多くを占めており、持続的な賃上げには、原資の確保が不可欠である。また、人手不足は、今後の生産年齢人口の長期的減少に伴い、かつてない深刻な状況に直面しており、生産性向上や業務の徹底した省力化に資する「デジタル化」が急務である。AIやクラウドツールなど最新技術を活用し、省力化できる部分（間接業務等）を徹底的にデジタル化することで、「本業（自社の強み）」に専念できるようにすべきである。そのためには、業務プロセスの再構築、生産性向上、付加価値拡大による自己変革の取組を促進する必要がある。DX（Digital Transformation）活用による効率的なシステム・設備の導入等、生産性向上の支援を一層推進していただきたい。

③ 労務費・エネルギー費の価格転嫁に向けた機運の醸成【新規】

令和5年11月に策定された公正取引委員会の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針について」によれば、国内企業は、エネルギー費（転嫁率：中央値50.0%）、および労務費（転嫁率：中央値30.0%）の価格転嫁がほとんどできていない。中小企業の賃上げを後押しし、付加価値を向上させるためには、原資となる労務費の価格転嫁は必須となっている。については、労務費・エネルギー費の価格

転嫁に対応するために、発注の中心となる県内に本社を置く上場企業等に対して、営業・調達部門等の企業窓口となる部署の担当者にパートナーシップ構築宣言の趣旨を一層浸透させるよう積極的な働きかけをお願いしたい。また合わせて、埼玉県から小規模事業者等に公正取引委員会などの相談窓口や通報機関等についての周知をお願いしたい。

④ 人材確保・定着に向けた働き方改革への対応支援

人手不足が続く中、人材確保・定着の観点から、女性、外国人材、シニアなど多様な人材の活用や、あらゆる従業員にとって、働きやすく働きがいのある職場づくりに取り組むことが求められる。しかしながら、小規模事業者等が多様で柔軟な働き方を導入するにあたっては、自社に合った仕組みの選択、複雑な導入手続き、運用管理に係る負担など課題が多い。ついては、導入から運用まで伴走型での支援の充実を図られたい。併せて、2024年度より労働基準法の改正によって建設業や運輸業に対する時間外労働の上限規制が適用されたことから、適切な工期・時期設定への配慮の徹底や「ペーパーレス化・簡素化」「電子申請化」の導入支援などの工数削減に向けたさらなる取組を実施していただくなど、当該事業者の実情を加味した働き方改革の浸透と定着を推進いただきたい。特に、公共工事発注においては迅速な意思決定と関係者が確かな共通認識を共有するための会議等を設け、施工時にスムーズな対応ができる仕組みを構築いただきたい。

⑤ エネルギー価格等の物価高騰に対する補助制度の継続実施

ウクライナ問題・イスラエルのガザ侵攻や円安等の影響により、エネルギーや原材料価格が高騰し、中小製造業の収益を圧迫している。このような中、国に対し、エネルギー価格の低減・安定化や為替変動リスク低減に向けたより一層の支援を働き掛けていただくほか、埼玉県が実施する物価高騰に対する支援を令和7年度も継続していただくとともに、さらなる予算や施策の拡充を図られたい。

⑥ 資金繰りに対する支援の継続実施

実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済が始まり、返済に不安を抱える企業も多く存在する。また、日本銀行の政策変更で「金利のある世界」に回帰した中で、厳しい経営環境が続く小規模事業者等に対する資金繰り支援策を今後とも継続的に実施されたい。

⑦ 経営革新への支援強化

経営革新計画承認制度の一層の普及・促進を図るため、引き続き積極的な周知に努めていただくとともに、承認企業に対するインセンティブとしての補助制度である、「経営革新デジタル活用支援事業補助金」や「経営革新グリーン分野進出支援事業補助金」を令和7年度以降も継続的に実施していただきたい。また、フォローアップ体制も強化していただきたい。

⑧ 事業承継への支援強化

現在、多くの小規模事業者等が事業承継のタイミングを迎えているため、そこに蓄積された価値を次世代へ引き継ぎ、円滑な世代交代が実現できるよう、さらなる

支援体制の強化・拡充を図りたい。

⑨ BCP（事業継続計画）の作成支援

能登半島地震や台風などの自然災害に加え、感染症などにも対応する事業継続計画（Business Continuity Plan）策定の意義や必要性の周知に引き続き努めていただくとともに、特に非常時におけるサプライチェーンの維持確保が図られるよう、計画の普及に向け、策定企業に対するインセンティブとして奨励金の支給や民間損害保険の費用を軽減するなど策定促進を図りたい。

⑩ SDGs（持続可能な開発目標）への取組支援

小規模事業者等においては、未だSDGs（Sustainable Development Goals）の認識や取組について大企業に比べて立ち遅れているのが実情であり、普及に向け県内小規模事業者等への啓発活動とSDGs取組企業に対するインセンティブとしての奨励金を創設するなど引き続き支援の拡充を図りたい。

⑪ 地元業者の優先活用（ローカルファーストの推進）

地域の経済を維持、拡大していくためには、域外流出をなるべく減らし、地域でできることは地域で担う「ローカルファースト」の観点が必要である。県内の公共工事については、県内企業への優先的発注、特に金額ベースによる発注率向上に努められ、また、受注機会確保のために分離分割発注のさらなる推進を図りたい。加えて、年度末に集中している発注を公共工事のみならず物品発注等に対しても、年間を通じた発注により平準化が図られるよう配慮願いたい。また、入札の仕様が古く、かつ予定価格が低すぎるため、県外の事業者を受注が流れている現状があるので、入札の仕様と予定価格の見直しを図りたい。

⑫ 営繕工事における「入札時積算数量書活用方式」の導入

工事の請負契約締結後における積算数量に関する協議の円滑化を図るため、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、それを活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、入札時積算数量書に基づき協議を行うことができる「入札時積算数量書活用方式」を導入されたい。同制度は国土交通省や14の県でも導入されており本県においても早期の導入を実現されたい。なお、令和6年4月1日以降に公告する工事から同制度の試行が始まっているが、試行内容について事業者への説明会等を開催いただき、同制度が広く浸透し、早期に適用案件が出るよう試行実施のPRに力を入れていただきたい。

⑬ 長期事業の物価変動に伴う措置の確立

国際紛争等に起因する物流供給網の分断や為替レートの変動等により様々な原材料の価格上昇が見受けられる。この現状を踏まえ、物価スライド制の簡素化を図られるとともに、県発注事業においては急速な物価上昇を踏まえた当初予算の確保を図りたい。特に、建設業や製造業の一部に代表される、完了までが長期化する案件については、事業者が置かれている状況も踏まえて、当初予算に拘ることなく、物価スライド制の柔軟な運用および手続きの簡素化により、具体的なスライ

ド条項適用を確実に進めていただきたい。また、県が率先して適用することにより、民間発注工事への波及効果も上げていただきたい。

⑭ 埼玉100年企業の取りまとめ・表彰制度の創設

100年続く企業には社是、社訓、経営理念等長く続くための秘訣となるものがあると思われる。これらの企業は、地域の雇用や税収などに貢献し、他の企業の範となる存在である。埼玉県内の優れた100年企業を取りまとめ、地域貢献の実績や地域の未来に向けたビジョンを持つ老舗企業を表彰する制度を創設していただきたい。

⑮ 小規模事業者等支援に関するポータルサイトの構築

県の小規模事業者等に対する支援策については、ホームページにより周知されているが、各部局や課ごとに分かれて掲載されているため、分かりにくい状況であり、情報が県内の事業者には伝わっていない。については、全ての施策を一元化したポータルサイトを構築していただきたい。

⑯ 創業やスタートアップへの支援強化【新規】

我が国の開業率は、欧米主要国と比べて低水準にとどまっており、スタートアップを創出するためには、起業・創業数のさらなる増加が欠かせない。については、地域や産業の活性化、経済の発展に寄与するため、渋沢栄一創業プロジェクトなどにおいて、経済団体と様々な業種の企業やスタートアップ、金融機関、ベンチャーキャピタル、大学・研究機関など多様な機関との連携を促進し、創業・スタートアップを推進していただき、また、成長段階に応じたスタートアップ支援の強化を図られたい。

(2) 商工会議所機能の充実・強化について

小規模事業者等は、脱炭素・カーボンニュートラルやDXへの対応、急速に進む少子高齢化による人手不足に加え、自然災害の頻発等が追い打ちをかけ、激変する経営環境の下で厳しい状況に置かれている。先を見通すことが困難な時代において、しっかりと経営課題を見極め、進むべき道を描いていくことが必要であり、我々商工会議所には、経営者に寄り添ってこの難しい課題に取り組む支援が強く求められている。

しかし、その支援を担う商工会議所の経営指導員は、123人の限られた人数で管内約8万9千社の小規模事業者等支援を担っているのが現状であり、業務が複雑化・専門化し、範囲が広がる中、人員が十分確保されているとは言い難い状況である。

については、商工会議所が小規模事業者等への経営力強化に向けた伴走型支援を円滑に進められるよう、経営指導員等の設置定数を増員するなど小規模事業対策予算を今後とも安定的に確保されたい。

重点 ① 小規模事業経営支援事業費補助金の安定的・継続的確保

小規模基本法・支援法の制定以降、経営指導員に求められる知識・支援能力は年々高まっている。産業振興を下支えし、地域活性化の担い手でもある商工会議所機能の充実を図るため、また、経営支援にしっかりと取り組むため、小規模事業経営支援事業費補助金の安定的・継続的確保を図られたい。また、小規模事業者数に拠る

基準は時勢に即しておらず、地域経済の衰退を促すため、実態に即した配置基準の見直し、事務局長設置費の要件基準の緩和など、商工会議所地区と商工会地区の補助金配分の不均衡の是正を図られたい。

(小規模事業者数/経営指導員数：1人当り事業者数)

- ・商工会議所 (89, 222 事業者/123 人：725 者)
- ・商工会 (64, 153 事業者/150 人：428 者)

重点 ② 経営指導員等補助対象職員の設置定数拡充・単価引上げ

平成26年の小規模事業者支援法の改正などにより、商工会議所の役割が大きく変化してきており、事業者に寄り添った伴走型支援のさらなる充実が求められている。感染症のパンデミック、大規模自然災害発生などの非常時には小規模事業者等からの相談のみならず、国、県、市の各種事業の周知や対応等、急増する様々な協力要請に対応するためにも、慢性的な人員不足の改善が必要である。そこで、実態に即した配置基準の見直しを行い、現在の経営指導員等補助対象職員の設置定数の増員を図られるとともに、民間給与・公務員給与の引上げに鑑み、補助単価を引き上げていただきたい。また、60歳以上の補助対象職員については補助単価が引き下げられるが、令和7年4月から高年齢雇用継続給付の支給率が縮小されることや、今後のさらなる高齢化を見据え、意欲と能力がある職員が活躍できるよう、60歳以上の職員についても人件費単価の引上げ、或いは継続雇用手当（仮称）等を創設されたい。

③ 広域指導事業の拡充

広域指導員は、県内全域の経営支援を総合的にコーディネートし、かつ高度な支援人材の育成を行っており、全国でも我が県の広域指導事業が注目されているが、補助単価は通常の経営指導員とほぼ同等に留まっている。経営指導員を指導する立場の高度な職員の常勤雇用に見合う人件費単価の大幅な増額、或いは手当等の創設を図られたい。

④ 県連指導員の増員

経営指導員の年度途中の急な退職や、中小企業大学校が行う長期研修や人事交流への派遣、また支援内容の複雑化・高度化等に伴い経営指導員が慢性的に不足する状況にある。ついては、支援能力を補完できる体制を構築する必要があるため、商工会に設置されている機動的に各商工会へ出向する県連指導員を商工会議所にも設置されたい。

連合会	単会数	県連指導員	広域指導員	経営支援員	嘱託専門指導員
商工会議所	16	2	2	0	1
商工会	52	16	2	4	2

⑤ DX推進事業の予算拡充

小規模事業者等の生産性向上を図るため、業務プロセスの再構築の検討にあたって、現在当連合会に設置されているDX推進員の活用が有効であるため、予算の拡充を図られたい。

⑥ 中小企業診断士資格等の資格取得に対する支援

経営指導員のスキルアップを図るためには、中小企業診断士の資格取得が有効であり、当該資格取得を推進していくため、資格取得に対する助成制度及び資格取得者に対する手当や更新に係る助成制度の創設を図られたい。

2. 県内地域の均衡ある発展

(1) 地域の活性化について

本県は東京都に隣接する県南地域や東部地域を中心に人口や産業の集積が進み、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の利便性が評価され、沿線地域に対する産業適地としての立地ニーズは一層の高まりを見せている。

しかし、圏央道以北の地域では、事業所数や人口が減少に転じるなど地域間格差が広がりつつある状況である。

については、県内各地域が均衡ある発展を遂げるため、魅力ある雇用を提供して若年世代の地域外の流出を抑え転入定着を促進するなど、地域振興策をなお一層積極的に展開されたい。

① 定住・交流人口対策の推進

埼玉県は、戦後一貫して人口が増加してきたが、減少に転じ、また、今後全国一のスピードで後期高齢者人口が増加し、生産年齢人口の急激な減少が予測されている。今後の経済や文化活動を維持するためには、新たな担い手の確保策を講じなくてはならない。については、リモートワーク拠点としても適地な埼玉県の魅力を全国に発信するなど、移住・交流人口の増加策を今後ともより一層推進されたい。

重点 ② 雇用につながる積極的な企業誘致の推進

事業所数や人口など県内でも地域間格差が広がりつつある。については、新たな雇用の創出により、特に人口減少が進む県北地域からの県外への労働人口の流出を抑えるとともに転入定着を促進するため、積極的な企業誘致を今後とも継続的に推進されたい。その際の優遇策については、他都道府県を参考に地域に合った優遇策の拡充を図られたい。

③ 外国人滞在者との共生支援【新規】

在留資格のない仮滞在外国人の増加により住民とのトラブルや治安の悪化が懸念されている。法に基づく強制退去と滞在許可の適否判断、また、滞在許可者には就労支援等の共生政策を推進していただくとともに、国への働きかけをお願いしたい。

(2) 鉄道網・道路網の整備促進について

本県の交通便利の優位性を生かした産業立地をさらに進め、県内各地域が均衡ある発展を遂げるため、北部や南部地域などへのアクセス向上を目的とする鉄道網や道路網の整備促進について、国や運営事業者に対する働きかけをお願いしたい。

《鉄道網の整備促進》

① 高速鉄道東京7号線（東京地下鉄南北線・埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現

令和5年度は、さいたま市から鉄道事業者認可申請の要請がなされる予定であったが、社会情勢の著しい変化などの理由から要請が延期された。については、速やかに鉄道事業者への事業実施要請が行われるよう、スケジュールの明確化を図るとともに、さいたま市、鉄道事業者と連携し、速達性向上計画の作成・内容の精査に努めていただきたい。また併せて、延伸実現に伴う建設費等の大きな負担を見据え、新たに延伸基金を創設し、基金の継続的な積み増しを行い、実現に向けた環境整備に取り組んでいただきたい。

② 高速鉄道東京8号線（東京地下鉄有楽町線）延伸の早期実現

速やかに事業化するとともに、野田市から茨城県西南部方面への延伸についても、交通政策審議会の次期答申に位置付けられるよう図られたい。

③ 東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業の早期完成

中心市街地を鉄道が分断し、地区の円滑な交通を阻害しており、東部地域の広域的発展に資するため、春日部駅付近の連続立体交差事業の早期完成をお願いしたい。

④ JR八高線・川越線間の直通電車の増発および複線化の早期実現

県内の東西地域間の交通事情について、自動車道に関しては外環道、圏央道が開通し大きく改善されたが、鉄道網については改善が見られない。さいたま、川越、飯能、秩父といった県内観光地間の移動を容易にするため、直通電車の増発、並びに複線化の早期実現を図られたい。

⑤ JR武蔵野線の大宮直通列車の増発

武蔵野線は、埼玉県内では数少ない県内を横断する重要な路線であり、乗り換え回数を減らしさらなる利便性の向上を図るため、大宮直通列車（むさしの号・しもうさ号）の増発を検討されたい。

⑥ 都市高速鉄道12号線（都営地下鉄大江戸線）延伸の早期実現

ところざわサクラタウンの来訪者増加等に伴い、より多くの需要を生み出すため、地下鉄12号線の練馬区光が丘から東所沢駅への延伸の早期実現を図られたい。

⑦ 人身事故撲滅のためのホームドア等安全確保対策の継続実施

現在一部の駅に導入されてきているが、人身事故撲滅のため、県内各駅のホームに「ホームドア」や「可動式ホーム柵」を設置し、安全確保をさらに進められたい。

《道路網の整備促進》

① 熊谷渋川連絡道路の早期実現

熊谷渋川連絡道路（埼玉県鴻巣市～群馬県渋川市）の早期実現を図られたい。なお、先行して特に現在渋滞の激しい熊谷パイパス（鴻巣市箕田～熊谷市玉井）部分を整備し、柿沼肥塚立体を起点として上之南交差点までの区間についての連続立体化の早期整備を図られたい。

② 東埼玉道路の早期開通及び圏央道までの延伸

県東南部地域の地域発展を推進するため、東埼玉道路の整備を推進し、更なる事業予算の集中投下による自動車専用部の事業着手と一般部の開通および首都圏中央連絡自動車道までの延伸の早期実現を図られたい。

③ 県道5号さいたま菖蒲線（第二産業道路）の早期全線事業化

県道5号さいたま菖蒲線（第二産業道路）について、県道12号川越栗橋線に至る未整備部分の早期全線事業化を図られたい。

④ 新大宮上尾道路の整備促進

国道17号の自動車専用道路部分である新大宮上尾道路（与野インターチェンジ～上尾南インターチェンジ）は、国道17号新大宮バイパスで発生している慢性的な渋滞の解消、また周辺道路の混雑解消に効果を発揮するものと期待されていることから、事業化された区間の早期開通・供用化を図られたい。さらに、上尾南インターチェンジから圏央道・桶川北本インターチェンジまでの早期事業化を図られたい。

⑤ 国道299号線、県道30号飯能寄居線等の拡幅等整備

慢性的な交通渋滞の緩和や緊急輸送道路としてアクセスの向上を図るため、首都圏中央連絡自動車道狭山日高ICから国道299号線、県道30号飯能寄居線、そのほかの連結道の拡幅等整備を図られたい。

⑥ 国道463号線の拡幅等整備

ところざわサクラタウンの来訪者増加等に伴い、さらなる交通量の増加が見込まれるため、国道463号線の拡幅等整備を図られたい。

⑦ 関越自動車道と西関東連絡道路（皆野寄居バイパス）の早期接続と西関東連絡道路の整備促進

周辺道路の渋滞解消のため、関越自動車道と皆野寄居バイパスを早期に接続し、また周辺道路の整備促進を図られたい。また、西関東連絡道路は広く北関東と甲信・東海地方の人や物の交流を促進し、経済・観光等の活性化を目指す広域的な幹線道路であることから、より一層の早期整備（早期実現）を図られたい。

⑧ 首都高速埼玉新都心線の東北自動車道への延伸の早期実現

首都高速埼玉新都心線の東北自動車道への延伸は、周辺地域の渋滞解消や企業誘致、人口の増加、観光面での利便性の向上に資するなど、埼玉県にとって様々なメリットがある。一般道からも利用可能なハイウェイオアシスの新設など周辺地域の活性化も視野に入れた延伸計画策定と早期実現を図られたい。

⑨ 利根川新橋の建設促進

国道407号（刀水橋）は、周辺の工業団地や住宅団地開発の増加により、慢性的な交通渋滞が起きているため、県北部地域の生活環境の悪化や産業活動に支障をきたさぬよう、刀水橋と新利根大堰間に埼玉県北部地域と群馬県東毛地域を結ぶ新橋整備の早期実現を図られたい。

商業・観光振興関係

[商業・観光振興委員会]

1. 活力ある地域商業・まちづくりの推進

(1) 商店街活性化とまちづくりの推進について

商店街は、地域住民などにとって身近な商品・サービスを提供するだけでなく、街の賑わいや防災・防犯などの地域の安心・安全を創り出し、地域住民の生活に潤いと豊かさを提供するコミュニティの核として、まちづくりに欠かせない存在である。

しかしながら、商店街を取り巻く状況は、消費者ニーズの多様化をはじめ、大型店・チェーン店の郊外への出店やネットショップの台頭などによる若い世代・子育て世代の来訪機会の減少により、地元事業者の疲弊は著しい。

については、個店や商店街の魅力を再構築することにより、地域経済の活性化が推進できるよう支援を図られたい。

重点

① 街の賑わい創出に対する支援の拡充

商店街は、様々なイベントやお祭り等を実施することにより、街の賑わいを創り出してきたが、少子高齢化の進行やマンション等への新たな住人の流入により、コミュニティとしての街の様相は変わりつつある。また、祭りや花火大会の開催に当たっては、担い手の減少や経費の高騰、安全面への配慮負担の増加等、開催が困難になりつつある。しかし、お祭りや各種イベントの開催は、新旧住民の交流機会や地元へのアイデンティティの創出につながり、郊外や他所の地域から人を招き寄せる等の経済効果も期待できる。については、古き文化を残しつつ、多様な参加者を前提とした従来とは異なる街の賑わいを創出する必要がある。そのためには、スポーツイベントの開催や国際・国内大会等の誘致、地域に根差した産業や文化芸術資源等と連携したイベントなど、多様なコンテンツの開発を支援していただき、郊外への訪問者を中心市街地まで誘導し、回遊してもらうことによる商店街における新たな魅力の向上、機能の再構築を図るための支援策を拡充されたい。

② 大型店・チェーン店の地域商業貢献への働きかけ

「大型店、チェーン店の地域商業貢献に関するガイドライン」では、大型店等が地域商業・まちづくりに貢献するよう明文化されているが、近年では、商工団体からの退会や会費の減額などの動きが多く見受けられる。地域の文化伝統や安心・安全の維持は、多くの地元商店や企業の協力負担により支えられている。については、県が制定したガイドラインに則り、大型店・チェーン店の本部、本店に対して商工会議所や商店街等が実施する地域商業貢献の取組に、地域の一員として参加していただけるよう、一層の働きかけをお願いしたい。

重点

③ スポーツチームとの連携による地域活性化支援【新規】

現在、埼玉県内には野球・サッカー・ラグビー・バレーボール・バスケットボールなど複数のプロスポーツチームが本拠地を置いている。これら本拠地近隣の商店街は街ぐるみでチームを応援する機運を高めようと、チームロゴ入りのフラッグや

ポスター・看板など様々なグッズを制作し店頭や街路灯に掲げるなどの取組を実施している。しかし、グッズの制作に使用するチームロゴなどは、商用利用の有無を問わず多額の商標使用料が発生する。については、地域を活性化するため、商店街でチーム応援の機運醸成や、街の賑わい創出に資する事業を実施する場合には、その一部を補助するなど負担軽減につながる支援をお願いしたい。

④ 街路灯や防犯カメラ設置に対する補助金の拡充及び継続実施

商店街においては安全・安心の商店街づくりのみでなく、広くその商店街の属する地域の安全・安心も求められている。このような環境下、商店街への街路灯や防犯カメラの設置は地域全体に対する犯罪抑止力として有効である。また、映像の解析・分析等が優れたAI防犯カメラにすることにより、通行量調査のほか年代や性別も計測でき、イベントなどの集客効果を測ることができる。そこで、それらの設置や設備の更新、電気代などの運営に係る費用について、商店街単独では限度があるため、補助事業の継続・総予算及び補助率の引上げを図られたい。併せて、設置費や運営費の補助率等が低い市に対して補助率等を上げるよう県から情報提供いただきたい。

⑤ 県道の無電柱化推進

景観向上や通行者の安全確保、商店街の賑わい創出を目的とし、また、災害時等の電柱倒壊による緊急車両の通行支障を防ぐため、安全で円滑な交通の確保が喫緊の課題となっている。については、「埼玉県無電柱化推進計画」に基づき、市街地（特に中心市街地）を走る県道の無電柱化を今後とも計画的かつ迅速に推進されたい。

⑥ 歩行者利便増進道路（ほこみち）に対する取組支援

歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度が創設されたが、県においても当制度を活用し、中心市街地を活性化するため、市などの道路管理者と連携して、看板、ベンチ、街灯などの歩行者利便増進施設の設置に対する助成などの支援やサポート体制の構築をしていただきたい。また、「ほこみち」の指定により歩道空間の活用が可能となったが、指定区域に植栽等の設置が義務付けられるなど、活用の自由度が低いため、要件の緩和を図られたい。加えて、近年、キッチンカーによる営業が増えているが、「ほこみち」は歩道であるため、キッチンカーが設置できるよう図られたい。さらに、保健所の「行事に伴う食品の臨時出店」について、令和5年4月に改定された要領では、出店者の要件が「同一出店者による出店が年8日以内かつ年4行事以内かつ同一行事における出店が3日以内」とされたが、年間を通じて地域活性化を目的とした多くの行事が開催される中で、出店回数に制限がかかるため、要件の緩和を図られたい。

(2) 小規模店舗に対する支援について

人手不足に伴う防衛的な賃上げ、エネルギー価格を含めた物価上昇など、小規模店舗の経営環境は未だに厳しい状況が続いている。

については、人手不足に対応する小規模店舗のIT化への対応、販路の拡大等に対する支援を今後とも継続的に実施されたい。

① 売上確保に向けた業種・業態転換に対する支援の拡充

小規模事業者等が経済環境の変化に対応するためには、新分野への展開、業態転換、事業再編など、思い切った事業再構築が必要である。については、小規模事業者等のデジタル化や成長性の高い分野への事業転換を支援する「経営革新デジタル活用支援事業補助金」「経営革新グリーン分野進出支援事業補助金」については、令和7年度以降も継続的に実施されたい。

② キャッシュレス決済等の多様な決済システムへの対応支援

キャッシュレス決済事業者やクレジットカード決済会社の手数料は小規模店舗にとっては大きな負担であり、キャッシュレス決済を導入できない主な理由となっている。については、恒久的な決済手数料引下げに結び付く支援を実施されたい。また、キャッシュレス化に対応できていない小規模事業者等も多いため、現金取扱のコストやリスクなどのデメリットとキャッシュレスによるスピーディーな決済や日々の集計・現金管理業務の効率化などのメリットについて情報を発信していただき、キャッシュレス決済導入に向けた一層の働きかけをお願いしたい。

重点

③ 消費喚起事業の全県展開に対する支援

県では消費喚起につながるイベントなどの開催費助成を行っているが、物価上昇が続き実質賃金が下がる中、消費マインドの冷え込みは小売業にとり死活問題である。については、プレミアム付商品券発行などの直接的な消費喚起事業の県全域単位での実施、あるいは市町村で実施する場合はその実施に対する助成をしていただきたい。また、各市で実施しているデジタル通貨事業の全県展開に対する調整および支援を検討していただきたい。

《 参 考 》

さいたま市みんなのアプリ
(さいたま市デジタル地域通貨)

ふくいびコイン
(福井県デジタル地域通貨)



2. 魅力ある観光の振興

(1) 観光客の受入対応について

観光は、力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野であり、特にインバウンド需要は、人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の持続的な発展に欠かせない要素である。

訪日外国人客が急増している中、インバウンド需要はさらなる拡大が見込まれ、我が県経済成長への大きな原動力となることが十分に期待される。一部の地域では、オーバーツーリズムの問題も発生しているものの、好調なインバウンド需要をいかに他の地域へ波及させ、消費を拡大できるかが、持続可能な観光を実現する上で喫緊の課題である。

については、受け入れ体制を整備し、外国人観光客の県内での消費をさらに拡大させるため、観光づくりに関する施策を計画的に推進されたい。

① 県内観光客の増加に向けた支援の拡充

観光需要の回復は地域経済の発展にとって大きなメリットであるが、宿泊・飲食サービス業の人手不足は既にコロナ禍前と同等以上の水準まで深刻化している。また、観光地への一極集中によるオーバーツーリズムにより交通問題（渋滞、安全確保）が発生し、インバウンド対応人材の不足も課題となっている。観光需要の取りこぼしを防ぐためにも、人手不足やオーバーツーリズムの問題に対応願いたい。

② インバウンドへの対応施策の充実

訪日外国人旅行者の増加に伴い、観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、快適に旅行を満喫できる環境整備を図る必要がある。については、観光施設や交通機関の案内表示、飲食店や小売店等のメニュー表示等における多言語対応、無料Wi-Fiサービスの整備、外国人向けのキャッシュレス決済設備の導入、災害など非常時における多言語対応の強化等に対する支援等、対応策の更なる充実を図られたい。また、これらについては、機器更新時の支援も含め、継続的に実施されたい。

(2) 魅力的な観光資源の開発・情報発信について

観光産業の振興を図るためには、旅行者にとって魅力的と感じられる新たな価値を磨き上げ、旅行者に提供していくことが重要である。

については、本県を国内外に向けて積極的に売り込んでいくため、関心を強く引き付ける魅力的な観光資源を開発し、それらを積極的に発信していただきたい。

① 新商品開発や販路開拓に対する支援

地域ブランドの新商品開発や販路開拓には多くの資金が必要であり、経費の一部について既に助成制度はあるものの十分な状況にはない。今後も、地域の魅力を最大限に発信し「稼ぐ力」を引き出すための認定制度の実施や補助制度の創設などの支援強化を図られたい。また、認定品などの販路拡大に結び付くよう、さらなるPRに努めていただきたい。

② SNS等の総合的活用による魅力的な情報発信

外国人旅行者を含めた国内外からの観光客を増加させるため、2025年に開催される大阪・関西万博、2027年に開催される横浜国際園芸博覧会等の重要イベント等と連携した誘客促進は有効であると考えられる。については、県ホームページをさらに充実させ、SNS・各種メディア等を総合的に活用し、魅力的な情報発信に引き続き積極的に努められたい。

③ 地域スポーツ資源を活用した観光コンテンツの創出【新規】

スポーツと旅行・観光を掛け合わせた「スポーツツーリズム」等を通じ、本県の特色を生かした国内外から選ばれる優良コンテンツを創出していただきたい。また、交流人口の拡大による地方創生・まちづくりを推進するため、各市での取組をモデル的に支援するほか、地域スポーツコミッションの育成、取組に対する支援を実施していただきたい。

工業・技術振興関係

[工業・技術振興委員会]

1. 中小製造業の人材確保・育成に対する支援

(1) ものづくり人材の確保について

地域中小製造業を取り巻く雇用情勢は、経済活動回復に伴い、人手不足感が高まっており、これまで労働力不足の要因であった少子高齢化による労働人口の減少や熟練技術者のリタイアに加え、大企業の賃上げにより、中小・小規模事業者等から大企業への人材の流出が起きている。

さらに、付加価値を高めるためにデジタル技術革新に対応できる質の高い人材の確保が最大の経営課題となってきた。

については、今後、経営の効率化を図ることにより経営基盤を固め、技術力を継承させていくためにも、小規模事業者等の省力化や人材確保に対する支援策を拡充されたい。

重点 ① 人材確保に対するワンストップサービスによる支援体制の拡充

小規模事業者等の人材不足解消を促すため、県内大学や高等学校との連携や、地元就職に対する支援機能をさらに充実していただきたい。また、企業の魅力発信、求人申込の手続きからマッチング、WEBを活用した合同企業説明会の開催まで、人材確保に関する様々な機関で実施している事業を横断的にワンストップサービスとして取りまとめたポータルサイトを開設するなど幅広い支援体制の拡充を図られたい。

② 小規模事業者等の魅力発信に資する支援【新規】

小規模事業者等は、優れた技術などを有する企業であっても大企業と比較して認知度が低いため、十分な人員の確保が困難になっている。また、過度な転職誘導（転職サイト）により、経費を掛けて採用してもすぐに転職してしまう傾向にある。については、WEBでの企業説明を動画で作成する際の支援や県内企業を紹介するサイトの構築など、企業の魅力発信に資する支援策の拡充を図られたい。

③ インターンシップ制度の導入

中小製造業では専門技術を学んでいる地元工業高校の生徒採用を強く望んでいる。については、中小製造業の採用機会の拡充を目的に、また、就職後のミスマッチを防ぐ観点からも、インターンシップ制度を授業の科目（単位）としてさらに広く導入されたい。また、工業高校とのコネクションが築きづらいため、採用時やインターンシップ受入時にミスマッチが起きている。コミュニケーションを図りミスマッチを減らすため、工業高校と企業の定期的な意見交換会の場を創設していただきたい。また、県内にある大学と企業とのインターンシップなどをはじめとした連携が図れるよう、県が主導して交流の場を創設していただきたい。

④ 外国人労働者の活用支援

中小企業等における人材確保対策の一つとして外国人の雇用があるが、外国人労働者の活用を検討する中小製造業者と外国人材（留学生、高度人材等）とのマッチングおよび定着に資する支援を拡充されたい。また、日本語教育や地域コミュニティでの共生社会実現など、生活面や文化面を含む定着支援の充実、病院や消防等の外国語サポートを図られたい。

(2) ものづくり人材の育成について

近年の「ものづくり企業」では、従業員の高齢化や若者のものづくり離れの進行、生産拠点の海外移転の影響などから、技術・技能を継承するための若手技術者の育成・指導者の確保が喫緊の課題となっている。

については、小規模事業者等の経営基盤を固め、技術力を継承させていくためにも、人材育成に対する支援策を拡充されたい。

① 子供達を対象とした将来のものづくり人材育成事業の拡充

近年、日常で製造業に触れる機会が少ないため、若年層のものづくりに対する興味・関心が年々希薄になっている。若年層の興味や関心を高めるためには、幼い頃からものづくりを体験し、その楽しさに触れることが製造業の長期的な人材確保の点から重要である。については、ものづくりへの興味・関心が高まるコンテンツや体験イベントを掲載するWEBサイトを構築するなど、子供達がものづくりの意義や楽しさに触れる事業のさらなる拡充を図られたい。

② 工業高校の再編に伴う新たな教育機関の整備

工業高校の再編に伴い設置される新設校におかれては、より即戦力につながる人材輩出に向けて、製造業の現場に即した実践的なカリキュラムへの見直しや、AIの活用等を含め世界をリードできるIT人材養成特別クラスの創設等を学習プログラムに追加されたい。また、高等専門学校の整備についても検討していただきたい。

重点 ③ デジタル人材育成事業の拡充【新規】

小規模事業者等は、新たなデジタル人材の採用は困難であり、継続的にITを活用して社内の生産性向上を実現するためには、社内のIT人材育成が急務である。そこで、オーダーメイド型DX推進支援事業をさらに充実させるなど、従業員のITリテラシーを向上させ、社内のデジタル化推進の中核となる人材育成に対する支援の拡充を図られたい。

2. 産業の活性化に対する支援

(1) 生産性向上への取組に対する支援について

人口減少による需要縮小、労働力不足、脱炭素化やDXへの対応など小規模事業者等を取り巻く環境は、大きな構造的変化を迎えている。

については、地域の経済・雇用を支える小規模事業者等が生産性の向上に取り組み、持続可能な産業への戦略的な構造転換が図れるよう、支援のさらなる拡充を図られたい。

重点 ① 製造業のIT設備導入に係る支援拡充

IOTやAIなどのIT利活用への取組は、生産性向上や省力化への効果的な手段として期待されている。しかしながら、小規模事業者等は大企業と比べて経営資源が乏しいため、デジタル化への環境整備を推進できるよう、「経営革新デジタル活用支援事業補助金」について、さらなる周知や補助率の引上げを行ったうえで令和7年度も継続実施されたい。また、生産性向上を図るデジタル技術や機械・ロボットの活用などによる設備投資や社内デジタル人材の育成に資する、少額な県版の中小企業省力化補助金である「中小企業人手不足対応支援事業補助金」については、要件緩和などにより使いやすい工夫を加え継続実施されたい。

② 小規模事業者等における脱炭素化推進に向けた支援の拡充

脱炭素化への対応は大企業に限らず、サプライチェーンを構成する小規模事業者等においても対応が求められている。また、カーボンニュートラルを成長の機会と捉え、従来のビジネスモデルの見直し・事業の再構築などにつなげ、対応することが重要である。ついては、小規模事業者等が脱炭素化推進の本質的なメリットや社会的重要性を理解できるよう、積極的な普及啓発を今後とも図っていただくとともに、脱炭素化に対応するCO₂排出削減設備導入補助金などの補助事業については要件を緩和し予算を拡充のうえ、継続して令和7年度以降も実施していただき、ハード面に対する補助金だけでなく、排出量測定費用の補助など、ソフト面の支援にも力を入れていただくなど、さらなる支援の拡充を図られたい。また、環境政策に関する補助制度のさらなる周知を行うほか、補助対象の幅を広げるなどの要件緩和等により、活用しやすくしてほしい。

③ 産学連携のさらなる推進【新規】

埼玉県四半期経営動向調査（令和5年7～9月期）によると行政に望む支援策については、「人材確保、従業員の能力開発支援」（39.8%）が最も多い。小規模事業者等にとって、自前で従業員の能力開発に取り組むことは、資金やノウハウが不足しており、困難である。そのためすでに能力が備わっている県内大学、専門学校、高等学校等との連携は代替手段の一つである。ついては、各所で実施している連携事例を取りまとめ、分かりやすく情報発信するなど、産学連携のさらなる推進を図っていただきたい。

④ 海外展開に対する支援【新規】

令和5年度埼玉県内企業に対する海外ビジネス意向調査結果によると55.0%の企業が「海外ビジネスを拡大したい」と回答した。小規模事業者等にとっても海外ビジネスの拡大は、新規販路開拓に有効な手段の一つである。しかし、情報やノウハウが不足しており、海外展開に取り組むことが難しい。ついては、小規模事業者等が円滑に海外に展開できるよう県やジェトロ埼玉より積極的な情報発信やノウハウが構築できるセミナーを対面、オンライン、アーカイブなどのさまざまな形式で開催いただきたい。

(2) 新たな産業創出について

埼玉県では、これまで産業基盤づくりに積極的に取り組んできており、新たに創出された産業用地では順調に企業立地が進んでいるが、進出ニーズに対して産業用地は未だに不足している状況にある。

については、埼玉県の稼ぐ力を生み出す産業基盤づくりの推進に向けて、今後とも積極的に新たな産業創出に取り組んでいただきたい。

① 新たな工業団地の造成

県外企業の誘致および県内事業所の流出防止や生産拠点の国内回帰を図る企業に向けて、閉鎖工場の跡地活用、市街化調整区域や農地転用など都市計画制度の柔軟な運用により「埼玉県が主導する工業団地の造成」に取り組んでいただきたい。なお、造成の際には、近年では工業団地を造成しても大手物流企業等が区画を確保するケースが多く見受けられ、小規模事業者等には手が出ない状況であるため、小規模事業者等に限定した小規模区割りの新たな工業団地（1,000㎡～3,000㎡以下の小規模区割り）の造成を図られたい。また、高度化事業（集団化事業）を活用して開発する場合、償還期間終了後により魅力的な工業団地を求めて県外移転することが多く見受けられることから、開発目的を明確化してから、造成・企業誘致・支援・支援継続の一貫体制を見据えた開発を図られたい。

② 工業団地の事業所移転に伴う跡地への工場等の誘致

工業団地内の工場移転に伴う跡地利用について、近年、物流倉庫の建設が非常に多く見受けられるが、製造業と比較すると進出の規模に見合った雇用の創出に繋がらない場合が多い。については、工業団地から移転した跡地に新たな企業を誘致する際は、ガイドラインを制定することなどにより、雇用の創出や税収、地域の消費に結びつくような事業所を引き続き誘致していただきたい。